

# やおうえるかむコモンズ推進企画運営補助業務 委託事業者募集要項

## 1. 委託業務名

やおうえるかむコモンズ推進企画運営補助業務（以下、「本業務」という。）

## 2. 趣旨

八尾市（以下、「本市」という。）では、芸術文化による創造及び交流の基盤の形成を図るため、様々なアートのジャンルだけでなく、産業や観光、福祉などあらゆる分野の垣根を越えて、人や場所、活動が結びついたネットワークを「やおうえるかむコモンズ」と名付けており、様々な活動や交流を通じて結びつきを強めることで、芸術文化活動が活性化することをめざしている。

本業務は、「やおうえるかむコモンズ」の形成に向け、やおうえるかむコモンズ推進会議が中心となって取り組む活動、とりわけ、高校合同文化祭及びまちかどライブクリエイションを実施することにより、八尾市芸術文化推進基本計画に規定する7つの施策のうち、「施策2 芸術文化につながる機会の提供」、「施策4 自由な芸術文化活動のための環境の整備」、「施策5 芸術文化を通じた子どもの育み」、「施策6 芸術文化を通じた地域の活性化」、「施策7 芸術文化によるまちの魅力の発信」を図ることを目的とする。

委託事業者の選定においては、本業務を委託するのに最もふさわしい事業者を総合的に評価するため、公募型プロポーザル方式による提案審査を実施する。

## 3. 提案に係る業務内容等

### （1）業務内容

別紙「やおうえるかむコモンズ推進企画運営補助業務仕様書」のとおり

### （2）業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日

### （3）委託料上限額

金2,000,000円（消費税、地方消費税含む）

※ 本市からの委託料以外に資金調達しながら予算を拡大し、高校合同文化祭及びまちかどライブクリエイションを実施することも可能とする。

## 4. 提案参加資格

以下の（1）から（7）までのすべての項目を満たしている者とする。

（1）法人格を有する者であること。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（3）会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）

- に基づく申立てがなされていない者であること。
- (4) 公告日から審査日までの間に、本市からの入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 八尾市財務規則（昭和 39 年八尾市規則第 33 号）第 98 条の規定に該当する次の者であること。
- ア 法人税又は所得税を滞納していないこと。
  - イ 市町村民税及び固定資産税を滞納していないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

## 5. 注意事項

プロポーザル参加にあたっての注意事項は、以下のとおりとする。

### (1) 失格または無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効となる。

- ア 応募資格を満たしていないと認められた場合
- イ 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ウ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ その他あらかじめ指示した事項に違反した場合

### (2) 複数提案の禁止

複数の企画提案書の提出は不可とする。

### (3) 返却

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

### (4) 費用負担

企画提案書の作成、提出等、本プロポーザル参加に要する経費等は、すべて提案者の負担とする。

### (5) その他

提案者は、【様式 1】参加申請書兼誓約書の提出をもって、募集要項等の記載内容に同意したものとみなす。

なお、提出書類は本件に係る受託候補者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しない。また、提出書類は八尾市情報公開条例（平成 7 年条例第 9 号）に基づき、原則、情報公開の対象となる。

## 6. 日程

| No. | 内 容                       | 期 日               | 提出方法・備考 |
|-----|---------------------------|-------------------|---------|
| 1   | 公募開始（参加申請書等及び企画提案書等の受付開始） | 令和 6 年 7 月 9 日（火） |         |

|   |                                                                         |                           |                                           |
|---|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------|
| 2 | ①【様式1】参加申請書兼誓約書、【様式2】事業者概要、【様式7】使用印鑑届、【その他】印鑑証明書等の提出期限<br>②【様式5】質問書受付期限 | 令和6年7月16日（火）<br>17時まで（必着） | ①「7. プロポーザル参加申請書兼誓約書等の提出」参照<br>②電子メールにて受付 |
| 3 | ①参加資格審査の結果通知<br>②質問への回答期限                                               | 令和6年7月19日（金）              | ①電子メールにて通知<br>②ホームページにて公開                 |
| 4 | 【様式3】類似業務実績、【様式4-1から4-6】企画提案書等の提出期限                                     | 令和6年7月24日（水）<br>17時まで（必着） | 郵送、持参にて受付                                 |
| 5 | プレゼンテーション審査実施通知                                                         | 令和6年8月2日（金）               | 電子メールにて通知                                 |
| 6 | プレゼンテーション審査                                                             | 令和6年8月7日（水）               |                                           |
| 7 | 審査結果通知                                                                  | 令和6年8月9日（金）               | 電子メールにて通知                                 |

※ 審査結果の通知後、受託候補者と打ち合わせを行い、契約を締結する。

※ 募集要項等（応募に関する様式等を含む）については、本市ホームページからダウンロードすること。

※ 電話、FAX及び口頭による本市職員への質問並びに個別のヒアリングは、一切受け付けない。

※ 質問がない場合並びに見解を異にする場合は、本市の決定に基づくものとする。

※ 質問への回答については、本市において意図を変えない範囲で内容を編集し、回答を行う場合がある。

※ 提出書類を持参する場合は、開庁日の9時から17時の間に文化・スポーツ振興課まで持参すること。（ただし、正午から12時45分までの間を除く）

## 7. プロポーザル参加申請書兼誓約書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下の書類を提出すること。

### （1）提出書類

| No. | 提出書類名                                                                                      | 提出部数         | 備 考                                         |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------------------------------------|
| 1   | 【様式1】公募型プロポーザル参加申請書兼誓約書                                                                    | 1部           | 電子メール及び原本を郵送または持参により提出                      |
| 2   | 【様式2】事業者概要                                                                                 | 1部           | 電子メールにより提出<br>※パンフレット等紙媒体がある場合は郵送または持参により提出 |
| 3   | 【様式3】類似業務実績                                                                                | 1部           | 電子メールにより提出                                  |
| 4   | 【様式4-1】企画提案書<br>【様式4-2】業務執行体制について<br>【様式4-3】スケジュールについて<br>【様式4-4】やおうえるかむコモンズ推進企画運営補助業務について | 原本1部<br>写し6部 | 写しには、事業者を特定できないよう事業者名等を記載しないこと              |

|   |                                                                                  |    |                                                                        |
|---|----------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------|
|   | 【様式４－５】独自提案について<br>【様式４－６】経費見積価格について                                             |    |                                                                        |
| 5 | 【様式７】使用印鑑届                                                                       | 1部 | 原本を郵送または持参により提出                                                        |
| 6 | 【その他】<br>①印鑑証明書<br>②登記簿謄本又は登記事項全部証明書<br>③市町村民税及び固定資産税の納税証明書<br>④消費税及び地方消費税の納税証明書 | 1部 | 郵送または持参により提出<br>・発行後3か月以内のもの<br>・写し可<br>・③、④は、「滞納がないこと<br>がわかるもの」であること |

※ 【様式１】参加申請書兼誓約書については、電子メールでの提出のほか、押印した原本を、（２）の期限までに（３）の提出先へ持参または郵送により提出すること。郵送の場合、到着確認ができる形式で提出すること。

※ 上記 No. 4【様式４－１から４－６】の記載にあたっては、次の事項に留意すること。

- ① 提案書類は、A 4 縦左綴じの印刷物で、片面換算で 30 頁以内（表紙、目次用語集、提案概要、別紙、参考資料等含む）とする。ただし、必要に応じて、A 4 横、A 3 縦・横でも差し支えないが、A 3 版がある場合は、該当頁を 2 頁分として取り扱うこととする。
- ② 提出書類の記載にあたっては、簡潔明瞭に記載するとともに、必要に応じて図表を活用するなど、専門知識を有しない者でも理解できるように分かりやすい表現、内容とすること。  
また、【様式３】及び【様式４－１から４－６】については、任意様式を可とするが、記入項目の変更は不可とする。

③ 書類提出後の修正、差し替え及び再提出は認めない。

④ 本業務に係る事前説明会は開催しない。

※ 令和 6 年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）に登録されている場合は、上記 No. 5 及び 6 の提出書類を省略できる。

## （２）提出期限

上記「６．日程」を参照すること。

## （３）提出先

〒581-0006

大阪府八尾市清水町一丁目 1 番 6 号 八尾商工会議所会館内

八尾市魅力創造部 文化・スポーツ振興課

TEL：072-924-3909（直通）（受付時間：9時から17時まで）

※ ただし、受付は土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。

## （４）辞退

【様式１】参加申請書兼誓約書の提出後に提案を辞退する場合は、速やかに、【様式 6】参加辞退届を郵送または持参により提出すること。

## 8. プレゼンテーション審査の実施・選定

プレゼンテーション参加者から受託候補者を選定する。なお、企画提案書等の提出者が 4 者以上ある場合は、様式 3 及び様式 4－１から 4－５による「提案点」の事前

書類審査を実施し、その得点の高い上位3者をプレゼンテーション審査の対象とし、当該3者に対してプレゼンテーション審査実施通知（書類審査の結果通知）を行う。

## （1）実施日

令和6年8月7日（水）

## （2）選定方法

本市の庁内関係者で構成する選定委員会において、提案内容の審査及び採点を行う。

### 【受託候補者の選定方法】

- ① 「やおうえるかむコモンズ推進企画運営補助業務」受託候補者選定基準に基づき審査を実施し、総合評価点（全選定委員の審査項目すべての項目の合計点）が最高得点の者を受託候補者として選定する。
- ② 総合評価点が同点の者が2人以上ある場合は、「提案点」が高い者を受託候補者とし、「提案点」も同じ場合は、選定委員会の議決により順位を選定する。
- ③ 総合評価点の最高得点の者が契約を締結しない場合、次点の者を受託候補者とする。
- ④ 委託上限額を超える経費見積価格を提出した者は評価を行わない。
- ⑤ 総合評価点が6割を超えない場合は失格とする。
- ⑥ 応募者が1者であっても選考を実施するが、総合評価点が6割を超えない場合は選定しない。

## （3）実施時間・場所

- ・プレゼンテーション審査実施通知に時間・場所等を記載し、【様式1】参加申請書兼誓約書に記載の電子メールアドレスへ送付する。
- ・送付日は、令和6年8月2日（金）

## （4）実施方法

各事業者2名までの出席とし、1事業者35分以内とする。  
（想定時間：プレゼンテーション15分、質疑応答20分）

## （5）注意事項

提出した企画提案書に基づきプレゼンテーションを行うこととし、未提出の資料は使用しないこと。

プレゼンテーション実施にあたり、スクリーン及びプロジェクター「EB-W05 EPSON」については本市にて用意するが、その他必要な機材（ポインター、パソコン等）については、提案者にて準備すること。

## （6）選考結果の通知

審査結果については、令和6年8月9日（金）までに、すべての提案者（辞退者を除く）に対し電子メールで通知する。また、文化・スポーツ振興課のホームページにて公表する。

## 9. その他

審査内容、結果についての異議は認められない。

企画提案書で表明された内容が契約内容となるため、実現性が低いにもかかわらず提案するようなことがないようにすること。受託候補者に決定された後であっても、業務目的が達成できないことが確認できた時は、契約を締結しない場合がある。それに伴う提案者が被る損害について、本市は一切賠償しない。

## 10. 担当課

〒581-0006 八尾市清水町一丁目1番6号 八尾商工会議所会館内

八尾市魅力創造部 文化・スポーツ振興課

担当：古川・松村・川下

TEL：072-924-3909 ／ FAX：072-924-3788

E-mail：bunkasports@city.yao.osaka.jp